

年 頭 所 感

一般社団法人 全国信用組合中央協会
会 長 柳 沢 祥 二

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

令和5年の初春を迎えるに当たり、関係各位には、旧年中に賜りましたご支援、ご協力に対し、厚く御礼を申し上げます。

《経済情勢等について》

さて、新型コロナウイルスの波状的な感染拡大が収まらず、未だ収束が見通せない中ではありますが、昨年10月からはインバウンドも解禁され、3年ぶりに行動制限のない年末年始を迎えられるなど、社会経済活動の正常化に向けてわずかながら明るい兆しが見えてきました。

一方、ロシアによるウクライナ侵攻を背景とした国際的な原材料価格の上昇や円安の影響などから、日常生活と密接な関係にあるエネルギー価格や食料品等の値上げが続いており、実質所得の低下による消費者マインドの冷え込みから消費への影響、そして企業収益の下振れによる設備投資への影響等が懸念されております。

信用組合の主たる取引先である中小・小規模事業者においても、行動制限等の緩和により経済活動が正常化に向かいつつあるとしているものの、人手不足による受注機会の損失や資源・原材料価格が高騰する中、十分な価格転嫁ができない等の経営課題は山積しており、なお厳しい状況が続いております。

これに加えて、昨年末に日本銀行は金融政策決定会合で大規模な金融緩和策の一部修正を決定し、これに伴う市場環境への影響も注視していく必要があります。

このように未だ不安定な状況下ではありますが、私ども信用組合は協同組織金融機関としての機能を最大限に発揮し、これまで以上に地域の活性化や中小・小規模事業者および生活者に対して全力でご支援してまいるとともに、ウィズコロナ・アフターコロナに向けた戦略に的確に対応していく必要があると考えております。

《信用組合業界の課題等について》

ここで、年頭に当たり、信用組合を取り巻く課題等への取り組みについて申し述べたいと存じます。

(事業者支援について)

第一に事業者支援について申し上げます。

日本経済は、ウィズコロナの考え方のもと、社会経済活動の正常化が進みつつあり、サービス消費を中心に回復の動きが見えてきました。

一方、中小・小規模事業者は、感染症拡大の長期化により積み重なった債務に加え、ウクライナ情勢等に端を発する資源価格・物価の高騰や供給制約の影響により、未だ予断を許さない状況にあります。

こうした状況のもと信用組合では、これまで事業者に対する適時適切な資金繰り支援やアフターコロナを見据えた経営改善支援ならびに事業再構築支援を行ってまいりました。今後も、お取引先との絆を活かしたコンサルティング機能を発揮しつつ、より一層の金融サービスの向上を図り、さらなる事業支援に努めてまいります。

私ども全信中協ならびに全信組連においても、ビジネスマッチングやクラウドファンディングの活用による販路拡大支援や地域活性化ファンドによる地方創生支援、さらには新現役交流会の継続的な開催による人材支援など、様々な面からお取引先に寄り添ったサポートを実践し、皆さまのご事業繁栄のために貢献してまいりたいと考えております。

(人材育成について)

第二に人材育成について申し上げます。

私ども信用組合は、現下の厳しい状況におかれている中小・小規模事業者の打開に向け、お取引先へのさらなるコンサルティング機能を発揮するためにこれまで以上に専門的な知識が求められております。

現在、政府でも、創造性を発揮して付加価値を生み出していく原動力は「人」であり、「人への投資」は欠かせないとして各種政策が進められております。今後さらに多様化・高度化する業務に的確に対応していくためには、信用組合においても人材の育成を強化し、個々の能力・専門知識を高めることが、事業者および生活者の皆さま、

ひいては地域の活性化につながっていくものと考えております。

本会では、その具体的な取り組みの一つとして、信用組合や中央組織の将来を的確に見据えた役員候補になりうる人材の育成を図ることを目的に、これまでのしんくみ大学を発展的に見直して「新・しんくみ大学」を発足いたしました。今後5年先、10年先を見据え、信用組合自らが将来にわたり持続可能な経営を確立するためにも、こうした取り組みを一層強化し、人材力の強化や専門性の向上に努めてまいりたいと存じます。

(デジタル化への対応について)

第三にデジタル化への対応について申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大をきっかけにテレワークやオンライン会議が普及し、これまで取り組みが遅れていたデジタル化が急速に進展しております。

信用組合においてもこうした社会の流れとともに、お取引先のニーズを踏まえたうえで、キャッシュレス化の推進や非対面取引の拡大などデジタル技術を活用した利便性の高いサービスを提供することが重要になってきております。

特に、決済サービスのデジタル化については、昨年11月にスタートした電子交換所を過渡期対応として、令和8年度末の手形・小切手機能の全面的な電子化に向け、業界としても遅滞の無いようしっかり取り組んでまいる所存です。

こうした取り組みを始めとし、デジタル技術の活用を進めることにより業務の合理化・効率化を図り、金融サービスの利便性を向上させることでお客さまのご支援に力を注ぐことができる、いわゆるデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進につなげていくことが重要と考えております。

この他にも「マネロン・テロ資金供与対策」、「サイバーセキュリティの確保」、「経営者保証制度への対応」、「事業成長担保権制度への対応」、「インボイス制度への対応」など喫緊の課題は山積しておりますが、これら課題への対応については、全信組連等と連携しながら、引き続き信用組合の支援を積極的に進めてまいりたいと考えております。

《令和5年度事業方針について》

以上、信用組合業界を巡る諸課題について申しあげましたが、これに加えて、本会の令和5年度事業方針の重点施策3点について触れさせていただきます。

一つ目は、全信組連との一体的運営の一層の深化です。本会と全信組連の一体的運営は、令和元年7月以降、両組織の再編や業務の見直し、積極的な人事交流を着々と実施しており、中央組織の質的向上についても、一定の成果を上げてきております。

一方、一体的運営を開始して以降、新型コロナウイルス感染症の拡大など、社会・経済構造が目まぐるしく変容し、信用組合を取り巻く経営環境も大きく変化しております。こうした状況変化に合わせて、一体的運営の在り方についてさらなる検討を進め、一層の深化を図ってまいりたいと考えております。

さらに、信用組合の今後を展望するうえで、お客さまの年齢層拡大を図り、老若男女問わず信用組合を知っていただけるよう全信組連と連携し、ソーシャルメディア(SNS)を活用したブランド戦略事業の強化に一層努めることが必要であると考えております。

二つ目は、事業者・生活者支援の取り組みです。お取引先の抱えている課題が多様化・高度化していく中、個別の信用組合のみでは解決が難しくなっているケースが多々あります。事業者・生活者のニーズに的確にお応えするためには、人的・質的に信用組合を支援していく仕組みが一層必要となっており、その具体的な取り組みを検討し、全信組連と連携してサポートを強化してまいりたいと考えております。

三つ目は、国際貢献です。本会としては、信用組合のブランド力の強化を図るとともに、アジア各国の人々が観光・留学・就労等を通じて日本社会との交流を一層緊密化していくことを見据え、アジア信用組合連盟(ACCU)を通じた国際交流・国際貢献の在り方についてもさらに検討を深めていきたいと存じます。

以上、縷々申しあげましたが、本会業務に対する皆さま方のご理解とさらなるご支援、ご協力を切にお願い申しあげる次第でございます。

今年の干支は、「癸卯（みずのと・う）」でございますが、卯（うさぎ）は、その穏やかな様子から「安全」、「温和」の意味があるといわれております。また、

跳躍する姿から「飛躍」、「向上」を象徴するものとして親しまれてきました。こうしたことから、卯年は、穏やかな年になるとともに、これまでの努力が実を結び、勢いよく成長し飛躍する年になるといわれております。

信用組合業界は、現在、厳しい経営環境にあります。信用組合の特性をより一層発揮し、様々な課題の解決に向け、新たな道を切り拓き、地域経済と生活者の繁栄に向け、飛躍の年になるよう努力してまいり所存でございます。

最後になりますが、本年が皆さまにとりまして、より良い年となりますよう祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。

以上